

## 論 説

## 貨幣貸付資本と擬制価値

——利子概念の批判的検討を中心に——

杉 野 圀 明

## 目次

- はじめに 本稿の研究課題について
- 第一節 経済学の理論体系における貨幣貸付資本の位置
- 第二節 貨幣貸付資本の概念規定と実体規定（業種）
- 第三節 「貨幣」「利子」「利子率」の概念規定
- 結びに替えて

## はじめに 本稿の研究課題について

本稿は、貨幣貸付資本の蓄積運動を解明するのに必要な経済的諸範疇とその概念を検討したものである。とりわけ、中心的な論点としては、「利子生み資本」に替わる経済的範疇として、「貨幣貸付資本」を提起したこと、さらに従来の「利子」概念について批判的に検討し、「利子」の概念を、「貨幣の一時的な排他的使用権という商品（擬制価値）の価格」と規定したことである。

この考究に際しては、価値諸範疇の経済学理論体系における位置づけを行い、その体系の中における貨幣貸付資本の位置も明らかにした。こうした経済理論の体系化は、いわゆる経済学批判体系における「後半体系」を意識したものであるが、下向（経済的諸現象の理論的分析過程）の出発点を現代においていること、したがって、貨幣貸付資本についても、その現代的状況を踏まえた経済的範疇として設定した。

ちなみに、経済理論の体系的構築は、経済的諸関係の複雑化に対応しながら、これを価値体系論として構築すべきである。すなわち、単純な「価値」からはじまって、生産価格、市場価値、市場生産価格、市場調整的生産価格（擬制価値）、国家価格、国際価値、独占価格、国家独占価格、国際的國家独占価格という価値体系論を構築すべきだと考える。

こうした価値体系論の構築という経済理論の体系化は、宇野派の経済理論体系とは異なる。宇野派の経済理論体系は、上向過程において、「後半体系」では経済法則の純粹化が阻まれるとして、「段階論」を提唱するのであるが、この「純粹化」が阻まれるのは、経済的諸関係が複雑化してくるからであって、その複雑さの解明こそが、まさに経済理論を構築していくという課題なのである。本文では記していないが、本稿はそのことを強く意識している。

なお、本稿は、貨幣貸付資本の蓄積運動について言及していない。この点については、「貨幣

貸付資本と超過利潤」という別稿を準備している。

### 第一節 経済学の理論体系における貨幣貸付資本の位置

現代における資本制経済の構造とその運動法則を理論的に解明する方法としては、マルクスが述べた「経済学の方法」、いわゆる下向・上向法が援用されねばならない。

その下向的出発点は、現代の世界資本制経済であり、この多様で複雑な経済的諸現象を構成している経済的諸関係を理論的に分析し、抽象化していくことになる。この抽象化（下向過程）を経て到達するもっとも単純な経済関係を内包している範疇は、マルクスの『資本論』における冒頭の「商品」<sup>2)</sup>である。

次に、この「商品」が内包している経済的諸関係を表現する「価値」という範疇を基軸としながら、より複雑な経済関係を含んだ範疇を順次的に導入していき、最後には、現実の複雑な経済構造とその運動法則を明らかにする理論を体系的に構築（上向過程）していくことになる。いわゆる「抽象から具体への道」である。

判りやすく言えば、社会科学としての経済学の理論体系は、現実の社会的生産諸力の発達を踏まえながら、その所有関係に規定された経済的諸関係を、価値体系として理論的に構築したものである。具体的には、単純な価値範疇から、より複雑な経済関係を内包する価値範疇を弁証法的に積み重ね、最終的には、現実における経済的諸関係の総体を包括する「国際的国家独占価格」という価値範疇まで上向していく理論体系を構築することになる。

もう少し詳しく述べれば、資本制経済におけるもっとも単純な経済関係は、資本制的商品の取引関係であり、そこでの商品価値（交換価値）は、その商品に投下された労働量によって規定される。続いては、その商品（価値）が生産される過程、すなわち直接的生産過程における経済関係であり、そこでは資本＝賃労働関係の物質的構造が質的に解明され、剰余価値と利潤という価値範疇が解明される。さらに、市場競争を前提として、特別剰余価値の存在が明らかにされる。

なお、この特別剰余価値については、直接的生産過程の論理的枠組みを越えた「市場」を前提とした経済的範疇であり、同じ論理的枠組みの中では、農工間における生産性の差異に基づく「価値と価格との乖離」、さらには工業製品（とりわけ化学製品）における欺瞞的価格（擬制価値の一形態）について論ずる必要がある。

社会的再生産は、社会的総資本の蓄積運動によって展開される。しかも、生産および流過程における諸資本間の競争を通じて、価値は生産価格、市場価値、市場生産価格、市場調整的生産価格として、より現実的な価値範疇へと内容を豊かにしていく。すなわち、より具体的な経済的諸関係とその運動が論理的に明らかにされていく。

市場調整的生産価格では、諸資本が取得した超過利潤が商業利潤、利子、地代などへと転化していく過程、すなわち利潤の分配関係が明らかにされる。こうして、抽象的な資本制社会における三大階級が存立する物質的基盤が明らかとなる。

本稿の研究課題は、貨幣貸付資本という経済的範疇の提起とその運動の機軸となる「利子」の概念について批判的に検討したものである。すなわち、利子を「貨幣の一時的な排他的使用権と

いう商品の価格」と規定し、その価値論的性格を擬制価値（虚偽の社会的価値）として解明することにある。

だが、現実の資本制経済を論ずる場合には、国家権力の介入、独占の形成、国際関係の進展といった諸事象を抜きにすることはできない。すなわち、そうし諸範疇として現れる経済的諸関係を包括した理論体系の構築が不可欠である。それだけではない。『資本論』で展開されている理論体系についても、残されている研究分野がある。

それを端的に示すと、『資本論』では、競争論を捨象した「資本一般」が理論的な枠組となっており、あらゆる資本が平均利潤を取得するということが論理展開の前提となっている。その結果として、競争論を踏まえた超過利潤論が十分に展開されたとは言えない理論的状况がある。

確かに、「特別剰余価値」（『資本論』第一部第10章、相対的剰余価値の生産）や超過利潤の地代への転化（『資本論』第三部第六編）では、競争と超過利潤に関する叙述が見られる。だが、資本蓄積との関連で展開される諸資本の競争と超過利潤の分配関係、その超過利潤の価値実体、とりわけ擬制価値（虚偽の社会的価値）についての検討は不十分なままで残されている。

『資本論』における検討の不十分さは、とりわけ商業資本、商品貸付資本、貨幣貸付資本などの経済的諸範疇の構造とその運動法則についての解明という点でみられる。

拙稿としては、これまでに、商業資本と超過利潤、あるいは商品貸付資本と超過利潤、さらには地代論と擬制価値について論じてきた<sup>3)</sup>。本稿では、競争論的次元のもとで、「貨幣貸付資本と超過利潤」について解明するのに必要な経済的諸範疇の概念について検討する。具体的には、貨幣貸付資本の概念および実体、とりわけ貨幣貸付資本を規定する「利子」の概念について、諸説を批判的に検討する。

なお、貨幣貸付資本の基本的な蓄積構造、超過利潤の取得構造については、別稿「貨幣貸付資本と超過利潤」で検討することにしてはいる。そこでは、貨幣貸付資本が取得する超過利潤について、それが擬制価値であるかどうかの検討も行う。

ちなみに、より複雑な経済関係を形成する価値範疇（関係）としては、国家価格、国際価値、独占価格、国家独占価格、国際的国家独占価格がある。だが、これらの経済的諸範疇については、本稿では捨象している。これらの価値範疇は、現代資本制経済の構造とその運動法則を究明するには不可欠な価値諸範疇であるが、本稿が対象とする研究課題を論究する場合には、問題を不必要に複雑化する恐れがあるからである。

ただし、こうした抽象的な論理段階ではあっても、現代における貨幣貸付資本の運動形態を踏まえて、一つの経済的範疇を新規に提起した。

それは、「利子生み資本」ではなく、「貨幣貸付資本」という資本範疇を設定したことである。この設定によって、産業資本（生産的資本や商業資本）への貨幣貸付だけでなく、消費者一般への貸付と資本蓄積についても解明することが理論的に可能となるからである。一般に「消費者金融」と呼ばれている、消費者に対する貨幣貸付資本の運動形態は、論理展開としては『資本論』には含まれていない。だが、現代では見落とせない資本蓄積運動の一つの形態である。つまり、本稿では、独占的銀行資本との関連を捨象するという難点を抱えながらも、この部類に属する貨幣貸付資本の一般的な蓄積運動についても研究対象としている。

さらに付記しておきたいことがある。

私見によれば、貨幣貸付資本は、「利子生み資本」(Das zinstragende Kapital) に類似した概念である。そして、この「利子生み資本」については、わが国では戦前から多くの研究がなされてきている。したがって、貨幣貸付資本に関する論理を展開する場合には、予め「利子生み資本」に関する経済学的諸問題について検討しておかねばならない。この検討を通じて、これまでの論点を系統的に整理し、貨幣貸付資本がもっている特殊な性格とその運動法則を、いっそう明確にしうると考えたからである。本稿でも、「利子生み資本」をめぐる論点を念頭におきながら、補足的にはあるが、「利子」および「利子率」の概念規定について論理を展開した。もっとも、紙数の関係から、この点についての学説史的検討を詳しく紹介することはできない。はじめに、これらのことを断っておきたい。

## 第二節 貨幣貸付資本の概念規定と実体規定（業種）

マルクスの『資本論』では、「貨幣貸付資本」という用語は見当たらない。もっとも、これに類似した用語としては、貨幣資本、貨幣取引資本、利子生み資本、そして貸付資本、銀行資本、そして業種としては銀行業という範疇が使われている。

そこで、本節では、まず「貨幣貸付資本」の概念を規定し、次に、これに類似する諸範疇の概念と対比させながら、その内容を具体的に明らかにしていきたい。

さて、本稿では「貨幣貸付資本」という経済的範疇の一般的な概念を、さしあたり、「貨幣を貸し付けた相手から、一定の期限後に、元本と利子を回収する資本」と規定する。

ここで、「一般的な概念」としたのは、貨幣を貸し付けて、利子を受け取るという経済関係は、平均利潤率が形成されていない前資本制的経済のもとでも存在していたからである。

また、「さしあたり」というのは、この概念規定だけでは、次節で論述する「利子」という範疇を明確にしておらず、貨幣貸付資本がその運動によって平均利潤を取得するという論理構造を明らかにしていないからである。

本稿で検討するのは、資本制経済のもとでの貨幣貸付資本とその運動法則に関連する経済的諸範疇の概念についてである。貨幣貸付資本が資本である限り、資本制的生産の総過程を通じて、平均利潤を取得する。つまり、貨幣貸付資本は、「資本としての貨幣を貸し付けて利子を受け取り、この運動を通じて、平均利潤を取得する資本」という特殊歴史的な範疇であり、それが資本である限り、利潤の社会的分配に参加する。すなわち、本稿が研究対象とする貨幣貸付資本は、資本制経済における特殊歴史的な範疇なのである。

以上、一般的な範疇としての貨幣貸付資本と、資本制経済における特殊歴史的な範疇としての貨幣貸付資本との違いを明確にした。以下では、貨幣貸付資本に類する経済的諸範疇（用語）、具体的には、貨幣資本、貨幣取引資本、利子生み資本、貸付資本、銀行資本という諸範疇をとりあげ、その概念上の関連と差異を明らかにしておこう。

### (1) 貨幣資本

「貨幣資本」という範疇は、貨幣形態にある資本のことである。したがって、貨幣所有者は、

その貨幣を貸し付けるだけではなく、生産手段や労働力を購入して自らが直接的に商品生産を行ったり、流通過程に介在して商業活動を展開することも可能である。つまり、貨幣資本は、貨幣貸付資本としてだけではなく、機能資本としての運動、具体的には、貨幣の直接的な支出によって、機能資本の蓄積運動に関連する諸商品を購入する可能性をもった資本形態である。

これに対して、貨幣貸付資本は、貨幣所有者が売買関係を通じて資本の蓄積運動に関連する諸商品を直接購入することはない。すなわち、直接に商品生産を行ったり、奢侈品を含む諸商品を購入するのではなく、貨幣を第三者に、すなわち機能資本家や一般消費者へ貸付することによって利潤を追求する資本である。つまり、この「貸付関係」の有無が、貨幣資本と貨幣貸付資本との相違点である。

もとより、貨幣資本は、これを機能的にみれば、また論理としても、貨幣貸付資本へ転化することも可能である。したがって、貨幣資本は、貨幣貸付資本の元基形態（Elemental Form）である。

## （2）貨幣取引資本

「貨幣取引資本」は、貨幣流通に係わる技術的な業務に携わる資本である。歴史的には地金取引業をはじめ貨幣保管業、両替業、為替業に携わってきた資本範疇の総称である。この範疇も貨幣資本を元基形態とするのだが、社会的再生産における経済的役割は、貨幣貸付資本とは基本的に異なる。

資本制経済のもとでは、地金取引業は商業として独自化し、両替業は、各国内では同一の通貨システムをとっているため、両替による手数料だけで、平均利潤を取得することはできない状況にある。また外国為替業について論じる場合には、本稿では捨象している国際価値論の展開を必要とする。なお、貨幣取引という現象は、手形割引や株式・社債の購入など、いわゆる投資関連の諸業種においても見られるが、これらの業種は、その内的な経済関係が異なるので、貨幣取引資本の運動とは明確に区別しておかねばならない。

また貨幣保管業は、預けられた貨幣を安全に保管し、その保管料を取得することが本業であり、それ自体としては貨幣貸付業ではない。だが、保管した貨幣を貨幣貸付の基金として転用することは可能である。そして、この転用は、派生的であるとはいえ、貨幣保管業のもつ一つの重要な業務となっている。さらに言えば、この転用を前提として成立しているのが貨幣貸付資本である。この点を見逃してはならない。

## （3）利子生み資本

「利子生み資本」<sup>4)</sup>（Das Zinstragende Kapital）は、この用語だけを見れば、資本制経済のもとの範疇であるかどうか不明である。その限りでは、これは「貨幣貸付資本」の超歴史的な、すなわち一般的な規定と共通する範疇部類である。貨幣貸付資本も、その運動形態は、貨幣貸付（信用貨幣を含む）の対価として利子を受け取るからである。

それでは、マルクスは何故に「貨幣貸付資本」という用語ではなく、「利子生み資本」という用語にしたのであろうか。

ごく単純に考えると、貨幣貸付資本という用語では、貨幣資本、貨幣取引資本などと類似して

いるので、その紛らわしさを避けるために「利子生み資本」という用語を用いたとも解せる。しかしながら、論理的に考えると、次のように推論することが可能である。

すなわち、マルクスが、「貨幣貸付資本」ではなく、より広義な「利子生み資本」という用語にしたのは、「(商品としての資本を)貸し付け、利子を受け取る資本」の中には、貨幣貸付資本だけでなく、商品貸付資本も念頭においたのではあるまいか。つまり、商人資本あるいは商業資本からの派生的な資本として、貨幣貸付資本と商品貸付資本という二つの形態での貸付資本を想定し、その二つの貸付資本を内包する経済的範疇として「利子生み資本」という範疇を設定したのではあるまいか。

これはあくまでも推論である。したがって、マルクスが「利子生み資本」という範疇に対して、どのような概念規定をしているのか、また利子生み資本に固有の運動形態をいかに把握していたのか、それらの点について、もう少し詳しく検討しておく必要がある。

周知のように、『資本論』の第三部第5編の第21章は「利子生み資本」という表題になっている。しかしながら、この「利子生み資本」そのものについて、マルクスが明確に概念を規定している文章はない。あえて、それに関連していると思われるのは、次に引用する八つの文章である。煩わしさを厭わず、それらを列挙してみよう。

①「利潤のうちの後者(機能資本家—杉野)が前者(貨幣資本の所有者—杉野)に支払う部分は利子と呼ばれる。だから利子というのは、利潤のうち機能資本が自分のポケットに入れなくて資本の所有者に支払わねばならない部分を表す特殊な名称、特殊な項目にほかならないのである。<sup>5)</sup>」

②「まず利子生み資本の特有な流通を考察しよう。それから二番めには、それが商品として売られる独特な仕方、すなわち貸し付けられるのであって譲渡されてしまうのではない(statt ein für allemal abgetreten)という独特な仕方を研究しなければならない。

出発点は、AがBに前貸する貨幣である。この前貸は、担保つきでも担保なしでも行われる。とはいえ、担保つきという形態は、商品あるいは手形や株式などの債務証券の前貸を別とすれば、より古風な形態である。これらの特殊な形態はここではわれわれに関係がない。われわれがここで取り扱うのは普通の形態の利子生み資本である<sup>6)</sup>」

③「自分の貨幣を利子生み資本として増殖しようとする貨幣所有者は、それを第三者に譲り渡し、それを流通に投じ、それを資本として商品にする。……それは、それを譲り渡す人にとって資本であるだけでなく、はじめから資本として、剰余価値、利潤を創造するするという使用価値をもつ価値として、第三者に引き渡されるのである。<sup>7)</sup>」

④「利子生み資本を特徴づけるものは、外的な、媒介的循環から分離された復帰形態である。貸付資本家は、等価を受け取ることなしに自分の資本を手放し、それを産業資本家によって実行されるべきこの循環を準備するだけである。<sup>8)</sup>」

⑤「この(利子生み資本の—杉野)運動、すなわち返済を条件とする譲渡は、一般に、貸借の運動であり、貨幣または商品のただ条件つきでの譲渡(Veräußerung)というこの独自の形態の運動である。<sup>9)</sup>」

⑥「ある期間を限った貨幣の譲渡(Weggeben)、貸付、そして利子(剰余価値)をつけてのその回収、これが利子生み資本そのものに固有な運動の全形態である。<sup>10)</sup>」

⑦「資本としての貨幣の貸付—ある期間の後に返済されるという条件での貨幣の譲渡

(Weggabe) —は、貨幣が現実に資本として使用され現実にその出発点に還流するということを前提とするのである。<sup>11)</sup>」

⑧「資本としての貨幣の使用価値—平均利潤を生む能力—を貨幣資本家はある期間だけ産業資本家に譲り渡すのであって (veräußert), この期間中は、貸し付けた資本の処分を産業資本家に任せておくのである。<sup>12)</sup>」

上記の八つの文章は、『資本論』の第三部第5編の第21章「利子生み資本」で叙述されている順にしたがって引用したものである。したがって、内容的にみれば、同じことが繰り返し述べられている点が多い。また②では、「譲渡されるのではない」と記しながら、⑤～⑧では、「譲渡」となっている。これは訳語による同義語化かもしれない。

しかしながら、これらの文章を通じて、マルクスの「利子生み資本」の概念を把握することができる。ここで特に留意しておくべきことは、この利子生み資本も、それが資本である限り、「平均利潤」を取得するということである。だが、マルクスの「利子生み資本」の運動によって、つまり利子を取得するという蓄積運動だけで、平均利潤を取得できるのだろうか。判りやすく言えば、年間を通じて、平均利率での利子を取得するだけでは、平均利潤を取得することはできない。なぜなら、平均利率は平均利潤率よりも低いのが通常だからである。ここに、貨幣貸付資本が平均利潤を取得する蓄積構造を解明するという研究課題がある。この課題については、既に述べたように、「貨幣貸付資本と超過利潤」という別稿を準備している。

それでは、マルクスの「利子生み資本」と、本稿で提起する「貨幣貸付資本」とは概念として、どこが異なるのか。この二つの範疇は、ほぼ同じ内容と言ってよいほどに極めて類似している。しかしながら、次の点では明確に異なる。

第一に、マルクスの「利子生み資本」は、貨幣所有者が、機能資本家（または産業資本家）に貨幣を貸し、一定期間ののちに元本と利子を後者から受け取るという運動形態をとる。つまり、貸付対象者を機能資本家に限定している。これは後に検討することだが、利潤と利子との関係、より具体的には機能資本家が実現する利潤率と貨幣貸付資本が貸し付ける利率との関連がマルクスの念頭にあったからだと思う。

これに対して、「貨幣貸付資本」は、貸付相手を機能資本家（産業資本家）だけに限定しない。このことは、既に述べたことであるが、「貨幣貸付資本」は、機能資本家だけでなく、一般の消費者、階級的には労働者階級、さらには地主階級や利子生活者などに対しても貨幣を貸し付ける資本である。この点がマルクスによる「利子生み資本」の概念とは基本的に異なる。つまり研究対象とする経済的関係の範囲が異なるのである。

この相違は、現代における「資本としての貨幣貸付」という経済関係として、本稿が消費者金融という現象を重視したことから生ずる。経済学の下向、上向という方法論に依拠している本稿としては、けだし当然のことである。

第二に、マルクスの「利子生み資本」は、商品や債務証書などの担保以外は、これを「古風な貸付形態」として除外している。だが、「貨幣貸付資本」の場合には、こうした商品や債務証書はもとより、それ以外の物件（例えば土地や家屋）も担保として貨幣を貸すことが、むしろ一般的である。すなわち、貨幣貸付資本は「現代的な貸付」形態なのである。なお、ここでは、「信用」の度合いが問題となるが、この信用については、本稿では捨象しており、別の機会に論究するこ

とにしたい。

第三に、マルクスの「利子生み資本」は、(5)の文章にみられることだが、「貨幣または商品のただ条件つきでの譲渡」となっている。つまり、この文章からみれば、「利子生み資本」には、商品貸付資本も含んでいるようにみえる。ただし、この点はマルクスの場合、必ずしも明確にされてはいない。

これに対して、貨幣貸付資本という概念には、商品貸付資本を含まない。なぜなら、商品貸付資本の運動は、まさに商品販売の、したがって商品の価値を実現する特殊な一形態だからである。すなわち、商品貸付資本はその運動形態をみれば判るように、貸し付けた商品は、その使用によって、その使用価値を、したがって価値を減じていき、返還されてきた時点では、その商品価値を大きく減じている。つまり、貸し付けた商品は使用され、その使用後はその商品の形状や価値量が、貸付前の状況では返済されない。返済されるのは、使用後の（減価した）商品と使用料（借入料）である。つまり商品貸付資本の運動は、商業資本の運動であり、商品販売の特殊な形態なのである。

貨幣貸付資本の場合には、使用後に返済されるものは、使用前の使用価値および価値が減じていることはない。物価騰貴などの経済的状況の変化あるいは諸資本の競争を論理展開する場合は別として、貨幣貸付資本の蓄積運動としては、元本は減価せず、これに一定の利子加えて還流してくることを措定しているからである。

マルクスが「利子生み資本」についての論理展開で、機能資本（産業資本）との関連を強調していた背後には、この資本運動を特徴づける「利子」という経済的範疇の基本的性格を明らかにするためであった。つまり、機能資本が取得した利潤の一部が利子となるという資本一般の論理があったからである。

このことによってマルクスは、利子生み資本という範疇が、特殊歴史的な、つまり資本制経済のもとにおける資本概念であるということ、そして同時に、利子生み資本の運動が機能資本（生産的資本）の運動に条件づけられるということを明確にしたのである。

この点は、貨幣貸付資本についても当てはまる。すなわち、貨幣貸付資本の特殊歴史的な性格およびその運動が機能資本の運動によって基本的に条件づけられるという点では、利子生み資本と同様である。ただし、貨幣貸付資本の場合には、そうした基本的に条件づけられながらも、現代の銀行業がそうであるように、貸出相手は生産的資本だけではなく、「消費者金融」のように、それ独自の貸付運動を展開することがあるという点で、マルクスが規定した「利子生み資本」という範疇とは異なる。

第四に、マルクスによる「利子生み資本」の概念規定だけでは、どのようにして平均利潤を取得するのか、その蓄積構造を明らかにできない。先述したように、一年の間に、平均利率で利子を取得するだけでは、平均利潤を取得することはできない。これに対して、貨幣貸付資本は、平均利率で貸し付ける運動と同時に、低い金利で預金を集中する運動という、二つの運動が不可欠なのである。預金利率と貸付利率との格差（利鞘）がなくては、貨幣貸付資本は平均利潤を取得することはできない。だから、貨幣貸付資本の正確な概念規定は、平凡だが、「低金利で集めた貨幣を高金利で貸すことによって、平均利潤を取得する資本」、簡単に言えば、「利鞘で平均利潤を取得する資本」ということになる。これだけでも、「さしあたり」として規定した貨

幣貸付資本の概念をより詳しく規定したものとなる。

なお、貨幣貸付資本としての自己資本と、同じく貨幣貸付資本として機能しながらも、資本としてではなく、貸付資金である外部資金とを区別しなければならないが、ここではそのことを捨象している。

#### (4) 貸付資本

続いて、「貸付資本」という概念について検討しておこう。これについては、マルクスによる次のような文章がある。

「大工業の発展につれてますます貨幣資本は、それが市場に現れるかぎりでは、個別資本家、すなわち市場にある資本のあれこれの断片の所有者によっては代表されなくなり、集中され組織された大量としてあらわれるようになるのであって、この大量は、現実の生産とはまったく違った仕方、社会的資本を代表する銀行業者の統制のもとに置かれているのである。したがって、需要の形態から見れば、貸付可能な資本には一階級の重みが相対しており、同様に供給からみても、この資本は、それ自体、大量にまとまった貸付資本として現れるのである<sup>13)</sup>」

上記の文章では、貨幣資本が貸付資本として現れるとしており、その限りでは、貨幣貸付資本と極めて類似している。しかしながら、貨幣資本という範疇そのものは、既に検討したように、それ自体としては貨幣貸付資本ではない。また「貸付資本」という用語も、それだけでは、「何を」貸し付けるのかという点が不明である。つまり、貨幣、商品、資本のいずれを貸し付けるのか不明である。それに対して、貨幣貸付資本は、「貨幣を貸し付ける資本」という意味で、その内容が明確である。

もとより、現に機能している資本を貸し付けることはできない。貸し付けることが可能な資本は、まさに貨幣形態にある資本、すなわち利潤や利子をもたらす可能性のある貨幣なのである。つまり、貸付資本は、まさに「資本として機能する可能性のある貨幣を貸し付ける資本」という意味なのである。これに対して、「貨幣貸付資本」は、「資本として機能する貨幣を貸し付ける資本」だけではなく、労働者階級をはじめ、地主階級などに対して、「支払手段としての貨幣」を貸し付ける、場合によっては、同業者に対して貸し付ける資本も含んでいる。ここに、抽象的な「貸付資本」と、「貨幣貸付資本」との概念的な相違がある。

なお、マルクスは「貸付可能な資本には一階級の重みが相対しており」と述べているが、この点は、貸付資本だけでなく、貨幣貸付資本についても当てはまることである。これは、まさしく貨幣貸付資本にの社会的重要性を認識した表現であり、貨幣貸付資本の運動法則を一つの研究対象とすることの社会的意義を示していると言えよう。

#### (5) 銀行資本

さらにもう一つ、マルクスは、貸付資本の代表的な業種として、これを銀行業（銀行資本）と見なしている。これについては、貨幣貸付資本についても該当する。だが、この点について、あえて言及すれば、銀行業にも多様な種類があり、また貨幣貸付資本には「消費者金融」という業種も含んでいるので、銀行業だけに限定することはできない。

また、「銀行資本」というのは、いわば資本蓄積運動をしている特定の業種をあらわす範疇で

あり、貨幣貸付資本よりも具体的な範疇である。また、銀行資本は、資金貸付だけでなく、例えば手形割引や各種有価証券の売買、あるいは発券業務などの多様な業務を営んでおり、その点では、抽象的な貨幣貸付資本よりも複雑な概念規定がなされるべきであろう。

以上、貨幣貸付資本の概念を、これに類似する経済的諸範疇と比較しながら検討してきた。貨幣貸付資本は、資本制経済のもとにおいて、低い金利で預金を集め、それに自己資本を加えて、平均利子率で貸し付け、一定の期間ののちに元本と利子を受け取り、年間を通じて平均利潤を取得するという運動を展開する資本である。

判りやすく言えば、貨幣貸付資本が取得する利子は、「利子生み資本」の場合とは異なって、必ずしも機能資本が取得した利潤の一部だけに限定されないということである。つまり、貨幣貸付資本は、その利子を労働者階級からも、また地主階級からも、場合によっては同業者からも受け取る運動を展開するのである。もっとも、貨幣貸付資本の利子率は機能資本の利潤率に基本的に条件づけられている。この点を見過ごしてはならない。

#### (6) 貨幣貸付資本の実体規定

最後に本節のもう一つの課題、貨幣貸付資本の現実的な業種について言及しておこう。言うまでもなく、貨幣貸付資本という概念は極めて抽象的である。したがって、現代という時代的条件をふまえながら、貨幣貸付資本の実体規定、すなわち、その業種について、やや具体的に明らかにしておかねばならない。

貨幣を貸し付けて利潤を追求する代表的な業種は、マルクスも述べたように、銀行業である。つまり貨幣貸付資本の具体的かつ代表的な表象としてあるのは、銀行業である。だが、銀行業の実態は、各国によって異なる。日本の場合だと、中央銀行としての日本銀行、政策的な目的をもって設立された各種の銀行、それから普通銀行（都市銀行をはじめ地方銀行）や地域的な各種の信用金庫や協同組合、規模は相対的に小さいが、前近代的な高利貸業は別として、主として消費者への金融を業務内容とする貸金業もある。

このように、貨幣貸付資本の具体的な業種としての存在形態は多様である。したがって、これらの貸金業および貸金業務をおこなっている機関の相互関係、つまり経済関係についても、考察を行うことが必要となる。ただし、本稿では、この経済関係について考察していない。これについては、諸資本の競争論的展開を意図した別稿「貨幣貸付資本と超過利潤」を準備している。

したがって、本稿では、国家政策として融資業務をおこなっている各種の国家的金融機関（中央銀行をはじめとする）、国際的な金融をしている国際協力銀行、外国銀行、巨大な独占資本としての銀行（銀行の独占的な貸金業務）、公権力によって政策的に設置されている各種の金融公庫などは、この貨幣貸付資本の蓄積運動に関する一般的な論理を考察する場合には除外している。

また、あらかじめ注意しておきたいのは、次のことである。一般に、銀行や保険会社などが行っている投資、証券会社が行っている有価証券<sup>14)</sup>の取引などは、「広義の金融」ではあるが、本稿では研究対象から除外している。例え、投資などを行っている金融機関の場合でも、研究対象を貸金業務（資本としての貨幣貸付）のみに限定している。つまり、直接的な投資は、これを本稿の検討課題とはしていない。これらについては、別稿が用意されるべきであろう。もっとも、本稿は、抽象的な論理を展開しているが、これを基礎として、より複雑な現代的な経済的諸関係とそ

の運動法則を解明する理論体系の構築を意図し、かつ展望している。

### 第三節 「貨幣」「利子」「利子率」の概念規定

前節では、「貨幣貸付資本」の概念について説明してきた。しかしながら、その概念規定の中では、「貨幣」「利子」そして「利子率」といった経済的諸範疇との関連を抜きにして論じてきた。そこで、「貨幣貸付資本」の概念をより正確に理解するためにも、これらの経済的諸範疇の概念について、一定の検討を行いたい。ただし、それは貨幣貸付資本の蓄積運動の論理展開に必要な限りにおいてである。以下、貨幣、利子、利子率の順で検討していくことにする。

#### (1) 貨幣

周知のように、貨幣とは、社会的経済関係の中で生まれ、社会的に流通する一般的等価形態にある特殊な商品に対する呼称である。しかしながら、その現象としての存在形態は多様であり、その概念も、現象形態に対応して、多様に規定できる。金属貨幣や紙幣のように貨幣の素材面から区分できるし、民間銀行券や国家紙幣（補助貨幣）などのように発券主体別の区分も可能である。あるいは商業手形や小切手などの信用貨幣、株券や社債などの有価証券も一種の貨幣とみなすこともできる。

マルクスは、『資本論』（第21章、「利子生み資本」）について論ずるにあたり、この章で論ずる貨幣の性質について、次のように述べている。

「貨幣—ここではある価値額の独立な表現として考えられるもので、この価値額が実際に貨幣として存在するか商品として存在するかには<sup>15)</sup>かかわらない—」

この文章で、マルクスが述べているのは、利子生み資本について論ずる場合には、貨幣形態としての貨幣あるいは商品形態としての貨幣という「貨幣の性質」については、これを区別する必要はないということであり、貨幣の性質を検討の対象外としているのである。つまり、抽象的であるが、利子生み資本について論ずる場合の「貨幣」は、そのような概念で十分ということである。

なお、本稿では、貨幣貸付資本と商品貸付資本とを区別している。したがって、貨幣貸付資本について論ずる本稿では、「貨幣」という概念を、これまた抽象的ではあるが、貨幣の機能、すなわち価値尺度機能および流通手段としての機能という貨幣の本質的機能をはじめ、支払手段、蓄蔵手段としての機能をもった貨幣である。したがって、この貨幣は手形流通法則によって流通し、それ自体としては価値物（金）を表象する商品（兌換銀行券を含む）であり、その本質的存在は金である。つまり金本位制度のもとにおける貨幣（兌換銀行券）である。その意味では、きわめて原理的な「貨幣」であり、しかも「擬制貨幣」（特殊な信用貨幣）を除いた極めて「抽象的な貨幣」である。

したがって、この「抽象的な貨幣」は、現代の貨幣（不換銀行券）とは質的な隔たりがあり、現代における「貨幣貸付資本」の貨幣範疇として、どこまで有意性をもつかという問題が残る。

しかしながら、独占や国家、さらに国際的経済関係を捨象している本稿の論理的枠組の中では、

不換銀行券を貨幣として取り扱うことはできない。なぜなら、不換銀行券は、兌換銀行券からの発展という歴史的経緯をもちながらも、その本質は兌換銀行券とは異なり、国家権力（より正確には国家信用）によって、あたかも価値物であるかのように社会的強制として流通する擬制的存在だからである。したがって、通貨政策として生ずるインフレーション（単なる物価騰貴とは区別される）との関連において貨幣貸付資本の運動を示唆することはできても、それを含めた論理を展開することはできない。また国際関係（外国為替の問題）を捨象しているの、貸付準備金となりうる外国貨幣（例えばドル）についても、これを論外としている。

もとより、信用、不換銀行券、通貨政策、外国為替などの問題も含めて、現代における貨幣貸付資本の運動を把握することが必要であるが、繰り返し述べるように、本稿の論理的枠組みの中で、貨幣貸付資本を論ずる場合には、ベンチャー・キャピタル（通称エンゼル）の運動なども含めて、これらの経済的諸範疇については捨象せざるをえない。

本稿の主たる課題は、貨幣貸付資本の基本的な蓄積構造を解明するために必要な経済的諸範疇の概念を明確化することである。その限りにおいて、本稿における「貨幣」の概念は、「利潤をもたらす可能性がある『資本』としての使用価値をもった貨幣」であり、その貸付価格としては「利子」ということを念頭におけば、その貨幣の性質は、前述したような内容で十分である。

## （2）利子

貨幣貸付資本を研究対象とする本稿では、貨幣資本所有者（貨幣資本家）と貨幣需要者とのあいだにおける基本的な貨幣貸借関係を、その物象化として利子（利子率と貸借される貨幣量）をめぐる経済関係として把握する。すなわち、一方で、貨幣貸付資本家は、貨幣を貸し付けることによって、つまり利子を取得する形態で利潤を追求し、他方で、貨幣需要者は借用した貨幣で多様な自己目的を果たす運動を展開する。

この際、貨幣借用者が機能資本家である場合には、貨幣貸付資本は、『資本論』で論述されている「利子生み資本」となる。ただし、先述したように、大きな損失を覚悟しながらも、成功すれば利子以上の、すなわち巨大な利得を期待するベンチャー・キャピタルは含まない。なぜなら、これは単なる貨幣貸付ではなく、投資の一形態だからである

ところで、貨幣貸付資本を借用した機能資本家は、この借用した貨幣を、まさに社会的再生産過程に投入し、利潤を追求する。

繰り返すが、この貨幣資本家と機能資本家とのあいだに結ばれる経済関係、すなわち貨幣の貸借関係の基本的な経済的範疇は、貸借される貨幣（額）の大きさとその貸借料としての利子である。

問題は、この貸借料、すなわち利子の本質は何かということである。それが経済学として利子の概念を規定することになる。

貨幣資本所有者は、利潤を取得する可能性がある「特殊な使用価値」をもった貨幣を、資本（貨幣資本）として貸し出す。すなわち、貨幣貸付資本は、貨幣を一時的に（一定の期間）使用する権限、すなわち貨幣の占有による機能化、換言すれば、貨幣の排他的使用権を「商品」として貨幣需要者に貸し出し、一定の期間ののちに、その元本とともに、排他的使用権の代価（「商品」の価格）としての利子を加えた貨幣額を、貨幣借用者から回収する。

機能資本家は、この一時的に借用した貨幣を借入資本として活用し、そこで得た追加的利潤の一部を貨幣貸付資本家へ利子として支払うことになる。この場合には、機能資本家が、借入した貨幣（借用資本）を、購買手段として、あるいは支払い手段として活用するかは、問題とならない。要するに、機能資本家は、一時的に借用した貨幣を占有し、その排他的使用権を行使することによって利潤を取得し、その一部を、排他的使用権の使用料、換言すれば、排他的使用権という商品の価格として貨幣貸付資本へ利子を支払う。

機能資本家ではない貨幣の借用者（労働者階級や地主階級などの一般的貨幣需要家）が、貨幣貸付資本家から借入した貨幣を使用するのは、資本として機能させるのではなく、海外旅行などの費用として、あるいは土地や家屋といった不動産や高額消費財（自動車やヨットなど）を購入する場合である。この購入が、彼らによる貨幣の使用目的や支払い形態（前払いであるか後払いであるか、あるいは分割払いか否か）は、ここでの問題ではない。

問題となるのは、機能資本家ではない一般的な貨幣需要家が貨幣貸付資本家へ返済する貨幣の性質である。一般的貨幣需要家は、「利潤をもたらす可能性がある」特殊な貨幣の使用価値をもった貨幣を貨幣貸付資本家から借入し、それぞれの多様な用途に対して使用する。しかし、彼らは機能資本家とは違って、借入した貨幣の排他的使用権の価格である利子を、「利潤の一部」によって支払うのではない。彼らが貨幣貸付資本家に支払う貨幣は、彼らの基本的な収入（賃金、地代、場合によっては利子）から支出する貨幣である。

ここに、本稿で考察対象としている「貨幣貸付資本」と『資本論』における「利子生み資本」との基本的な相違点がある。要するに、貨幣貸付資本である貨幣を借入するのは、機能資本家に限らず、その他の一般的貨幣需要家も、「利潤をもたらす可能性」という特殊な使用価値をもった貨幣を借用するということである。

以上の考察を経て明らかになったように、「利潤をもたらす可能性がある」特殊な使用価値をもった貨幣であるが、その貸借関係の物質的内容となる「商品」は、「その使用価値そのもの」ではなく、「貨幣の一時的な排他的使用権」である。そして、この売買関係の中心となる経済的範疇は、「貨幣の一時的な排他的使用権」という商品の価格、すなわち利子である。かくして、本稿では、利子を「貨幣の一時的な排他的使用権という商品の価格」と規定する。

ちなみに、「排他的使用権」という商品は、労働の生産物ではない。したがって、価値実体をもたない。だが、この商品は、現実経済の中で、あたかも価値をもっているかのように、価格をもって、取引される。すなわち擬制的価値の貨幣的表現として、価格を表示し、取引される。つまり、利子は、貸付貨幣がもつ排他的使用権（占有権）という擬制的価値をもった商品の価格なのである。

本稿では、貨幣貸付資本が取得する「利子」を以上のように規定する。そのことは貨幣の排他的使用権の行使が、まさに機能資本としてだけでなく、一般的な諸商品を購入することもあるということを意味している。繰り返すが、ここにマルクスの「利子生み資本」と本稿における貨幣貸付資本との基本的な概念上の相異点がある。

そこで、マルクスの『資本論』では、「利子」という範疇の概念をどのように規定しているのであろうか。

「利子生み資本」と題する『資本論』第三卷21章において、マルクスが「利子」の概念につい

て論じていると思われる文章は、主として次の四つの文章である。それを引用しておこう。

①「彼（貨幣資本の借受人—杉野）はこの100ポンドの使用価値の代価を、つまりその資本機能、20ポンドの利潤を生産するという機能の使用価値の代価を支払うわけである。利潤のうちの前者に支払う部分は利子と呼ばれる。だから、利子というのは、利潤のうち機能資本が……資本の所有者に支払ってしまわなければならない部分を表わす特殊な名称、特殊な項目（Rubrick）にほかならない<sup>16)</sup>」

②「資本の価格としての利子というのは、もともと全く不合理な表現である<sup>17)</sup>」

③「価格が商品の価値を表わすとすれば、利子は貨幣資本の価値増殖を表わすのであり、したがってまた、その貨幣資本の代価として貸手に支払われる価格として現れるのである<sup>18)</sup>」

さらにマルクスは『資本論』第三巻第22章において、利子を次のように規定している。

④「利子は利子生み資本の価格<sup>19)</sup>」

以上、四つの文章（訳文）を見るかぎりにおいて、マルクスは、「利子」という経済的範疇そのものについて、「使用価値の代価」「資本の価格」「貨幣資本の代価」「利子生み資本の価格」と規定しているものの、利子の正確な概念規定、すなわち「貨幣の一時的な排他的使用権（擬制価値としての商品）の価格」というようには理解していないように思える。しかも、前記のうち①と③の文章は、いずれも貨幣需要者（機能資本家）からみた利子の概念規定であり、②は、③と同じ文脈の中で述べられている文章であるが、その「資本の価格としての利子」という表現に迷いがあるようにみえる。

④については、抽象的な表現としては理解できるが、文面そのものについて言えば、なぜ、使用価値が価格をもつのかという経済学からみて大きな問題が残る。

さらに『資本論』第三巻第23章では、マルクスは、「利子」との関連で、「所有」ということを強く意識している。次の二つの文章がそれである。

⑤「利子は資本自体の果実、生産過程を無視しての資本所有の果実であり、……<sup>20)</sup>」

⑥「利子生み資本は、機能としての資本にたいして、所有としての資本である<sup>21)</sup>」

上記に引用した二つの文章は、「利子を資本所有の果実」とし、利子生み資本を「所有としての資本」と規定している。もっとも、これら二つの規定は極めて抽象的である。つまり、本稿では、利子を「貨幣の一時的な排他的使用権という商品の価格」と規定しているのに対し、「所有としての資本」が、どのようにして「資本所有の果実」を取得するのかという点では、なお曖昧である。しかしながら、利子を「資本がもつ追加的な、あるいは、特殊な使用価値の価格」と規定するような見解と比較すれば、貨幣貸付資本が貸し付ける貨幣の「所有」関係に、マルクスは留意しており、この点については注目しておかねばならない。ただし、貨幣貸付資本が貸し付ける商品は、貨幣の一時的な排他的使用権（占有権）という商品であって、排他的処分権である「所有権」ではない。そういう意味では、マルクスの利子概念には曖昧さが残っているといわねばならない。

以上のように、なお「利子」の概念規定については、検討すべき問題が残されている。それにもかかわらず、マルクスは「利子」に関する経済関係を特殊資本制的に把握している。すなわち、「資本として機能する」あるいは「利潤を生産する機能」という貨幣の「追加的使用価値の代価」として利子を把握している。この点は、おそらくマルクスが「利子」を「企業利潤」との関連で、

すなわち利潤の分配関係との関連で考察するため、「利子生み資本」の貸付相手を機能資本家に限定して考察したのではないかと思われる。このことは、既に第一節でも指摘しておいたところである。なお、マルクスが貨幣貸付資本の貸借関係を機能資本家に「限定」して考察した理由については、次項の「利子率」について考察する際に、再論する。

ここで問題として検討する必要があるのは、次のことである。すなわち、日本における多くの研究者が、マルクスは、利子を「(貨幣の) 使用価値の代価」と規定したと論じていることである。すなわち、通常の商品であれば、その代価というのは、商品の使用価値ではなく、商品価値の貨幣的表現としての価格のことである。したがって、使用価値それ自体が売買されることはあり得ない。したがって、使用価値を価格として表示することもできない。

このことは、労働力という商品の価格は、賃金として現れるが、「労働それ自体の価格」は存在しないことを想起すれば容易に理解できることである。それだから、マルクスは「資本の価格としての利子というのは、もともとまったく不合理な表現である<sup>22)</sup>」としているのである。

それでは、なぜマルクスは、利子を、貨幣商品がもつ「(利潤を生む可能性があるという特殊な) 使用価値の代価」と規定したのであろうか。これは、マルクス自身が言うように、社会科学としての経済学からみた場合、実に不合理な表現である。なぜなら、使用価値は、価値と並んで商品を構成する二つの要素の一つであるが、価格の大きさは価値の貨幣的表現形態であって、使用価値のそれではない。したがって、使用価値の「代価」という表現は、社会科学としての経済学からはとても考えられないことである。

念のために、『資本論』第21章の当該箇所をみると、原文は、“so zahlt er damit den Gebrauchswert der 100 Pfd. st., den Gebrauchswert ihrer Kapitalfunktion, der Funktion, 20 Pfd. st. Profit zu produzieren.”<sup>23)</sup>となっていて、「代価」という単語は見当たらない。つまり「代価」という用語は、“zahlen”という単語を翻訳者が意識したものなのである。

ちなみに、長谷部文雄氏および向坂逸郎氏による翻訳をみると、その当該箇所は次のようになっている。

長谷部訳：「利潤を生産するという機能一の使用価値に、支払うのである<sup>24)</sup>」

向坂訳：「利潤を生産する機能の使用価値に、支払うわけである<sup>25)</sup>」

前記の二つの翻訳文をみると、そこに、「代価」という用語はない。しかしながら、「使用価値に、支払う」という内容は、「使用価値の代価」と同義であると見なしても、大きな異論はあるまい。つまり「使用価値の代価」あるいは「使用価値に支払う」と言うのは、「社会科学としての経済学からみた場合、実に不合理な表現である」という点では同じである。

おそらく、利子について、この「使用価値の代価」あるいは「使用価値に支払う」という文章の表記が、「利子」の概念規定に関する誤った見解を数多く生み出す結果になったのではないかと思われる。

なお、本稿では、他の経済学者による利子の概念規定を一つずつ系統的に検討する余裕はない。ここでは、本稿における利子概念を明確にしていく方法として、飯田繁氏および高木暢哉氏による利子の概念規定、および二つの経済学辞典における「利子」項目を紹介し、それらの規定がもつ問題点を明らかにしておこう。

飯田繁氏は、『利子つき資本の理論』（日本評論新社、昭和29年）の中で次のように述べている。

「利子は『貸付資本の〔使用価値〕にたいする支払い』と『貸付資本の増殖割合の表現』という二つのちがった意味で貸付資本の『価格』とよばれる<sup>26)</sup>とし、さらに「利子が貸付資本の擬制的な「価格」としてあらわれる……理由の根柢には利子つき資本および利子じたいの完成された物神性がよこたわっている<sup>27)</sup>」

飯田氏による二つの文章で問題となるのは、次の三つの点である。第一に、飯田氏は、利子を貸付資本の「使用価値にたいする支払い」と「貸付資本の増殖割合の表現」というように貸借関係から二面的に把握していることである。ここは利子をどのように把握するかではなく、貨幣貸付資本家が貸付、かつ貨幣需要家が借用する「利子」という商品の本質は何かということを一元的に説明しなければならない。

第二点は、飯田氏は、利子が「擬制的な価格」としてあらわれるのは、「完成された物神性がよこたわっている」ということを理由にして説明していることである。では、「利子つき資本および利子自体の完成された物神性」とは何であるか、それについての説明はない。確かに、貨幣貸付資本は、社会的諸関係を抜きにして、あたかもそれ自体として利子を生む可能性をもったものとして現れる。そういう意味で、物神性をもっていることはマルクスも述べていることである。だが、それが「完成された」という内容をもった物神性であるかどうかは、なお疑問の残ることである。飯田氏は、この物神性の背後にある経済関係を明らかにする必要があったのである。

第三点は、利子を「貸付資本の『価格』とよばれる」としていることである。既に論じてきたように、利子は貸付資本そのものの価格ではなく、貸付資本の一時的な排他的使用権という商品の価格なのである。

それにしても、「飯田氏が、利子を「使用価値」に対する支払いとしている点は、誤りである。それは飯田氏が、利子を「貨幣の一時的な排他的使用権という商品の価格」として、つまり「価値実体がないのに価格をもつ商品」、つまり「擬制価値をもった商品」として正しく認識していないからである。その結果、飯田氏は「擬制的な価格」という、経済学としては成立しない用語をもちだし、その不合理性を正当化するために「物神性」という用語を用いて、これを補完するという二面的な、しかも曖昧な把握に陥るのである。

この飯田氏の著作を「労作」と評価する高木暢哉氏は『信用制度と信用学説』（日本評論新社、昭和34年）で、利子について次のように言及している。

「資本制生産の基礎のうえでは、貨幣は資本として現実に機能し、普通には、通常平均の率の利潤をあげることができる。平均利潤を生産しようという一つの『追加的使用価値』を、貨幣は『資本それ自身として』『可能的資本』としての属性においてうけとることになる。……この貨幣は資本としての貨幣、すなわちいまいったような追加的使用価値をもつものとしてである。したがってこれを譲渡する特殊な形式の取引（貸付取引）における対象は、独自の種類の商品、すなわち資本としての商品以外ではない。この商品の価格が利子である<sup>28)</sup>」

高木暢哉氏による利子の概念規定を要約すれば、「（追加的使用価値をもった特殊な）資本としての商品の価格」ということになろう。だが、この表現も不可解である。

追加的使用価値をもった特殊な資本も資本である。したがって、「貸付資本としての商品の価格」とは何か、それは貨幣需要者（ここでは機能資本家を想定している）へ貸し付ける貨幣形態にある資本の価格ということになる。簡略化して言えば、「資本としての商品」とは貨幣形態にある

資本のことである。

このように理解してみると、貨幣形態にある資本、それは利潤をもたらす可能性のある貨幣であり、極論すれば、「資本としての商品」とは「機能資本として活用できる貨幣形態にある資本としての商品」、つまり「貨幣商品の価格」、ひいては「貨幣の価格」ということになってしまう。

確かに、資本と貨幣とは、概念的に異なる。しかし、貨幣形態にある資本と「資本としての商品（貨幣）」とは、これを実在形態としてみれば同一的存在である。もし、「資本としての商品」を、本稿のように「資本として機能させる権利という（貨幣）商品」だと考えているのであれば、問題はないが、高木暢哉氏の文面からは、とてもそのようには判読できない。

貨幣（商品）は、価値物であり、少なくとも兌換銀行券である限りにおいて、価値尺度機能を有する。したがって、高木暢哉氏のように利子を、「資本の価格」ひいては「貨幣の価格」というのは、自らの価値を貨幣的に表現するという、つまり同義反復的な表現になってしまう。判りやすく言えば、500円の貨幣商品を500円と価格表現することになり、経済学的にみれば、実に無意味な表現でしかない。

もっとも、特別に「貨幣の価格」と表現できる場合がある。それは特殊な商品貨幣、例えば骨董的価値のある過去の貨幣や希少性をもつ記念硬貨などの価格であるが、それはもはや「貨幣としての貨幣」としての貨幣の本来の機能を喪失している商品貨幣の価格のことである。

続いて、執筆担当者を明記した経済学辞典における「利子」項目をみておこう。

『経済学小辞典』（岩波書店、昭和26年）では、生川栄二氏が「利子」について、次のように執筆している。

「利子は貨幣資本の価格であると称せられる。しかし、これは全く無理な表現であって、それは本来の意味における商品の価格という概念と全く矛盾する。即ち価格とは、商品の価値を貨幣形態でいい現わしたものであるから、価格本来の概念からいえば、資本の価格とは資本それ自体の価値を貨幣形態でいい現わしたものの以外には存在しないからである。けれどもこの矛盾した表現は現実に存在する矛盾であり、利子が貨幣資本という特殊の商品の価格であるという場合の価格は、質的に価値とは異なっている価格であり、価値によって規定されることのない純粹に無内容なある一定の貨幣額という形態に還元されたものである。それは価値規定によってではなく、<sup>29)</sup>逆に価格世界の現象面から規定された擬制的な価格である」

生川氏は、利子を「貨幣資本の価格」としながらも、その表現が無理であることを指摘している。この点は正しい。だが、氏は、そうした無理を「現実に存在する矛盾」として是認し、その原因を価格現象から規定された擬制価格だとしている。確かに、利子は擬制価値の価格である。仮に擬制価格であるとしても、その実体が何であるかを明らかにしなければならない。つまり氏にあっては、利子の実体が「貨幣資本の一定期間における排他的使用权」という商品（擬制価値）の価格であり、その擬制価値の貨幣的表現が利子の大きさ（擬制価格）であるという認識ができていない。そのために氏にあっては、利子の実体を規定するのではなく、利子（価格）の大きさを現象面から無内容的に擬制価格だと説明するのである。これでは、いわば論理のすり替えをしているに過ぎない。

『資本論辞典』（青木書店、1961年）では、三宅義夫氏が「利子」および「利子生み資本」「利子率」という三つの項目について執筆している。周知のように三宅氏は、宇野弘蔵氏と「利子生み

資本」について論争したことで有名である。そうした意味で、三宅氏による利子の本質的規定について検討することは、学説史的にみても、一定の意義がある。

三宅氏は利子の本質的を次のように規定している。

「利子は資本という商品—利潤を生み出すという使用価値をもつ商品—の価格としてあらわれ<sup>30)</sup>る」

三宅氏は、さらに追加して、「こうした元本の取引—手離しと返還—がともなう点、普通の商品にたいして特殊性をもつことになるが、しかし使用価値にたいして支払われるという点では普通の商品とことなるところはなく……<sup>31)</sup>」（同上ページ）

三宅氏が利子を「資本という商品の価格としてあらわれる」とし、単に「資本の価格である」と規定していない点に特色がある。しかし、これでは「利子」を現象として把握するだけになり、その本質が一体何であるかという本質的規定を欠くことになる。敢えて言えば、三宅氏の規定は、「資本の価格である」という規定よりも、一段と曖昧なものになっているのである。なお、「資本の価格」という利子規定についての批判はここでは繰り返さない。

三宅氏が追加的に補足している点、つまり利子を「使用価値にたいして支払われるという点では普通の商品とことなるところはなく」という文章は、少なくとも労働価値論ではなく、効用価値論に立脚した経済学になっている。普通の商品は価値に対して支払われるものだからである。この点の誤りについては、既に飯田氏の見解について批判しているので、ここでは繰り返さない。

以上、利子の本質規定についての諸見解を紹介し、批判してきた。マルクスは、「貨幣（特殊な）使用価値の代価」と「利子」を規定するのであるが、この規定にはなお不十分さが残っている。なぜなら、商品の価格（代価）は、その商品の価値に対する貨幣的表現であり、商品の使用価値はもともと売買の対象にはならないものだからである。

こうした不合理な表現になるのは、「労働生産物ではないものが、あたかも価値物であるかのように価格をもつ」という擬制価値（虚偽の社会的価値）が、資本制経済の中では、普遍的に存在するというを十分に認識できていなかったからである。

このマルクスは、地代との関連で、「虚偽の社会的価値」を論じたことは周知のことである。だが、この利子については、そうした理解が十分になされず、「所有」という端緒的な把握のままに留まり、擬制価値論としては展開されていない。この利子に関する説明の不十分さが、後世におけるマルクス経済学者の誤解を招く原因になったと思われる。すなわち、「利子は、貨幣（貸付資本）の一時的な排他的使用权という商品の価格である」とする、本稿のような利子の本質的規定が、これまでの諸見解では、正しく認識されてこなかったのである。

なお、利子に関する諸説は多々あるが、本稿における利子の概念規定がいかなるものであるかを説明するには、これまでの検討で十分と思われる。諸説の詳細なかつ体系的な検討については別の機会を待つとして、先を急ぐことにしよう。

### (3) 利子率

抽象的な「利子率」という用語については、改めて概念を規定する必要はない。利子率は、貸付貨幣額に対して借入者が年間に支払うべき利子の比率（大きさ）であり、いわば利子の量的規定を示す範疇である。

言い換えると、利子率とは、「貨幣貸付資本を一時的な排他的使用権という商品」の価格、すなわち利子の大きさを数量的に表すものであり、貨幣貸付資本を使用する権利の価格の大きさである。

マルクスは、『資本論』三巻第22章で、利子率について言及しているが、その場合の前提として、「貨幣市場における短期的諸変動」「産業循環の進行中に利子率を通る循環」「世界市場での利子率の大なり小なりの近似的な平均化」などの経済的諸変動との関連については、これを除外し、「利子生み資本の独立な姿と利潤に対する利子の独立化」という視点から、利子率について断続的に論じているので、重要と思われる文章を抜粋しながら引用しておこう。以下、五つの文章がそれである。

- ①「利潤の平均率は、利子（率—杉野）を究極的に規定する最高限界とみなされるべきである<sup>32)</sup>」
- ②「一国で支配的な利子の平均率——絶えず変動する市場（利子—杉野）率とは区別されたものとしての——は、どんな法則によっても全然規定することのできないものである。この仕方では利子の自然的な率というものは存在しない<sup>33)</sup>」
- ③「利子率が利潤率によって規定されているかぎりでは、それはつねに一般的利潤率によって規定されている<sup>34)</sup>」
- ④「利子率もやはり規則正しく『貨幣の価格』として記録されるのである<sup>35)</sup>」
- ⑤「利子率がつねに一般的利子率として、どれだけの貨幣にたいしてどれだけとして、量的に規定されたものとして、現れるからである<sup>36)</sup>」

前記、五つの文章をみても判るように、利子率に関するマルクスの考察は、一般的利潤率と利子生み資本の一般的利子率との関連として論じられている。

それはマルクスが『資本論』では、資本に関する一般理論、すなわち「資本一般」として論理を展開しているからである。つまり、「資本一般」の論理展開として、利子を論ずる場合には、利子率についても、また一般的に論ずるしか方法がないからである。

それにしても、マルクスは、「利子率」を一般的利子率と市場利子率と区別している。そして、この市場利子率（原文は、利子の市場率 [Marktrate des Zines]）を強く意識しながらも、これを捨象している。それは、「資本一般」という論理的展開の枠の中では、止むを得ないことであった。

しかしながら、貨幣貸付資本の蓄積運動を競争論的に展開する場合には、すなわち、貨幣貸付資本が平均利潤だけでなく、超過利潤を取得するという経済的構造を論理的に明らかにするためには、貨幣貸付資本をめぐる経済的諸関係における特殊利子率の存在とその数量的差異を問題にしなければならない。とりわけ、貨幣貸付資本の場合には、機能資本以外への貸付もあるので、利子率を一般的利子率だけに限定して論理展開をすることはできない。つまり、貨幣貸付資本が貸付利子率についても、貸付期間（長期・短期）による貸付利子率の差異、貸付対象による利子率の差異があり、預金利子率についても預金期間による差異がある。

貨幣貸付資本の蓄積運動との関連で言えば、預金利子率と貸付利子率との差（利鞘）は、貨幣貸付資本が獲得する利潤の源泉となる。したがって、この場合には、一般利子率だけではなく、預金利子率と貸付利子率という二つの特殊利子率があることを論理展開の前提としなければならない。

もっとも、「利子生み資本」の運動だけに限定すれば、問題となるのは、機能資本へ貸し出す

貨幣資本の利率だけである。そして、これを一般的利率として論ずることは可能である。しかしながら、貨幣貸付資本の場合には、おなじく機能資本家へ貸し付ける場合でも、一般的利率としてではなく、貸付相手の信用に対応した貸付額（特にその限度）、貸付期間、返済形態などとの関連をふまえた、いわば特殊の利率が適用されるからである。

要するに、貨幣貸付資本の蓄積運動を競争論的に展開する場合には、預金利率と貸付利率という二つの特殊の利率を問題にしなければならない。単に一般利率という範疇だけでは、貨幣貸付資本の蓄積運動を解明できないからである。

さらに注意しておくべき問題がある。利率の大きさは、他の商品と同様に、その商品の需給関係によって決まる。これは誰しも異論のないところである。そして需要側である機能資本家側からみれば、利子の高さ、つまり利率は個別実現利潤率との関連で、貨幣必要量およびその高さ（利率）の限界が明らかである。しかし、貨幣を貸し付ける側の論理、つまり供給側からみた利率の大きさを決定することは困難である。なぜなら、価値実体をもたない利子という商品の貸付価格を、投下労働量（死せる労働も含む）との関連では把握できないからである。したがって、つまり利率は他の商品と「同様に」、市場の需給関係で決まると単純に言うわけにはいかない。だから、マルクスは一般的利率を一般的利潤率との関連で、「規定される」（規制される）と抽象的に述べるに留めているのである。

貸付側の論理としては、預金量および預金利率との関連が極めて重要であり、かつまた貨幣貸付資本相互間の競争、さらには景気変動や世界市場との関連で、貸付利率を考慮する必要がある。つまり貨幣供給（貸付）側の論理としては、周囲の状況（過去の実績を含む）を踏まえて貸付利率を決定するしかないのである。

しかしながら、本稿では、国家権力の介入、世界市場連関、信用の発達や独占の形成などの諸要因は捨象しているので、そこまで立ち入った考察はできない。

ちなみに、マルクスは、こうした特殊の利率にも深い関心を抱いていた。そのことは、論理展開では「景気循環」を捨象してはいるものの、景気循環との関連で利率の変動を概観していることから明らかである。また、貸付利率や預金利率についても、「ロンドン貨幣市場の利率」（1889年12月10日）をエンゲルスが補足している点からみても間違いのないところである<sup>37)</sup>。

以上でもって、「利率」の概念についての説明を終える。だが、「利率」を経済学として研究する場合には、単に概念を規定するだけでなく、貨幣貸付資本の蓄積運動を法的に明らかにできるように貸付利率、預金利率などの特殊利率といった範疇の設定をすることが大きな課題となる。そして、それを論ずる場合の機軸的な範疇が「一般利率」である。このことを記して、本節を終える。

## 結びに替えて

本稿では、貨幣貸付資本およびそれに関連する経済的諸範疇について論究してきた。本稿において、とりわけ重要な点は、次のとおりである。

第一に、マルクスが提起した「利子生み資本」という範疇に対して、現代的視点から、機能資

本家以外に貨幣を貸し付ける業種（消費者金融等）の存在を踏まえ、「貨幣貸付資本」という新しい経済的範疇を設定したことである。これは本文中でも明らかにしたように、「商品貸付資本」の蓄積運動と区別するという意味もある。

第二に、利子の概念規定を「利子生み資本の価格」あるいは「特殊な使用価値の価格」という従来からの諸説を批判し、利子を「貨幣の一定の期間における排他的使用権という商品の価格」と規定し、利子を擬制価値としたことである。この点は特に重要である。

第三に、一般的利子率だけではなく、特殊利子率の存在諸形態を明らかにし、貨幣貸付資本の蓄積運動を解明していくためには、こうした特殊利子率についての考察が必要であるということ提起したことである。

第四に、一般的利子率を一般的利潤率と関連させて論ずる場合でも、その「一般的利潤率」の性格を明らかにしておく必要がある。<sup>38)</sup>すなわち、その一般利潤率が、生産利潤率であるのか、それとも実現利潤率であるのか、あるいはまた、体制利潤率であるのか、それとも循環利潤率なのかといった概念上の相違を明確しなければならない。本稿では、その点を示唆するに留めておく。

こうした問題点をふまえながら、本稿の「続き」として、貨幣貸付資本の蓄積運動について論述していかねばならない。だが、紙数との関連もあって、本稿では割愛した。この点については、「貨幣貸付資本と超過利潤」という別稿を用意しているので、いずれ刊行する予定である。

なお、将来的には、「貨幣貸付資本と信用」「株式会社と金融」「国家価格」「国際価値」「独占価格」「国家独占価格」「国際的国家独占価格」の論述を目標としている。これらが、現代経済の理論的分析（下向）過程に対応した理論的構築（上向）過程であり、社会科学としての経済理論が展開すべき方法であり、方向である。

#### 注

- 1) 現代における経済的諸関係からの理論的分析過程（下向）については、拙稿「現代資本制経済と価格の理論的分析」（『立命館経済学』、第58巻第1号、2009年）を参照のこと。また、理論的構築過程については、「価値諸範疇の体系性について」（『立命館経済学』、第30巻第3、4、5号、1981年）を参照のこと。
- 2) 『資本論』冒頭の「商品」は、表象としては資本制のもとでの商品を想定しているが、論理的展開としては、資本＝賃労働関係論が未だ展開されていない論理段階での商品範疇なので、これを抽象的商品として理解する。
- 3) 市場調整的生産価格論および超過利潤論（擬制価値論を含む）に関して、これまでに公表した拙稿としては、以下のものがある。
  - ① 「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第36巻第4、5号、1987年）
  - ② 「地代論争と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第45巻第6号、1997年）
  - ③ 「商品貸付資本と擬制価値」（『立命館経済学』、第55巻第3号、2006年）
  - ④ 「商品貸付資本と擬制価値Ⅱ」（『立命館経済学』、第55巻第4号、2006年）
  - ⑤ 「山田勝次郎氏の『虚偽の社会的価値』論批判」（『立命館経済学』、第56巻第5、6号、2008年）
  - ⑥ 「商業資本と超過利潤」（『立命館経済学』、第66巻第3号、2017年）
- 4) 「利子生み資本」というのは、『資本論』のDas Zinsgetrade Kapitalの訳語だが、「利子つき資本」という別の訳語も流布している。ただし、Zinsgetradeというのは、「利子をもたらす」あるいは「利子を孕んでいる」というように、可能性的表現なので、「利子つき資本」という訳語では、いささか確定的表現に近すぎると思う。

- 5) 『資本論』, 大月書店版, (1967年), 第四分冊, 423ページ。『Das Kapital』, Dietz Verlag, (1961年), Vol. III, 371ページ。ただし, 一部は長谷部文雄訳を参照。
- 6) 『資本論』, 前掲, 424ページ。『Das Kapital』, 前掲, 372~373ページ。ただし, 一部改訳。
- 7) 『資本論』, 前掲, 429ページ。『Das Kapital』, 前掲, 376ページ。
- 8) 『資本論』, 前掲, 434ページ。『Das Kapital』, 前掲, 380ページ。
- 9) 『資本論』, 前掲, 435ページ。『Das Kapital』, 前掲, 381ページ。
- 10) 同上。ただし, 一部は向坂逸郎訳を参照。
- 11) 『資本論』, 前掲, 436~437ページ。『Das Kapital』, 前掲, 383ページ。
- 12) 『資本論』, 前掲, 439ページ。『Das Kapital』, 前掲, 385ページ。
- 13) 『資本論』, 前掲, 461ページ。『Das Kapital』, 前掲, 402~403ページ。
- 14) 「広義の金融」としたのは, 本来的な「金融」は貨幣貸付であって, 投資は含まないと考える。貨幣貸付と投資を区別することは, 貨幣貸付という資本運動の特殊性を明らかにするうえで極めて重要である。
- 15) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 422ページ。『Das Kapital』, 前掲, 371ページ。
- 16) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 423ページ。『Das Kapital』, 前掲, 371ページ。
- 17) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 442ページ。『Das Kapital』, 前掲, 388ページ。
- 18) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 444ページ。『Das Kapital』, 前掲, 388ページ。
- 19) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 459ページ。『Das Kapital』, 前掲, 401ページ。
- 20) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 469ページ。『Das Kapital』, 前掲, 408ページ。
- 21) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 475ページ。『Das Kapital』, 前掲, 414ページ。
- 22) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 442ページ。『Das Kapital』, 前掲, 388ページ。
- 23) Karl Marx: "Das kapital". Bd. III, Dietz 版 (1961年), ss. 371.
- 24) マルクス『資本論』, 第4分冊, 長谷部文雄訳, 青木書店版, 481ページ。
- 25) マルクス『資本論』, 第4分冊, 向坂逸郎訳, 岩波書店, 420ページ。
- 26) 飯田繁『利子つき資本の理論』, 日本評論新社, 昭和29年, 86~87ページ。
- 27) 同上書, 87ページ。
- 28) 高木暢哉『信用制度と信用学説』, 日本評論新社, 昭和34年, 16ページ。
- 29) 大阪市立大学経済研究所編『経済学小辞典』, 岩波書店, 昭和26年, 1,073ページ。なお, 「利子」執筆担当者は生川栄二氏。
- 30) 資本論辞典編集委員会編『資本論辞典』, 青木書店, 1961年, 419ページ。なお, 「利子」執筆担当者は三宅義夫氏。
- 31) 同上。
- 32) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 449ページ。『Das Kapital』, 前掲, 393ページ。
- 33) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 453ページ。『Das Kapital』, 前掲, 396ページ。
- 34) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 456ページ。『Das Kapital』, 前掲, 399ページ。
- 35) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 462ページ。『Das Kapital』, 前掲, 403ページ。
- 36) 同上。
- 37) マルクス『資本論』, 大月書店版, 第4分冊, 457~458ページ。『Das Kapital』, 前掲, 399~400ページ。
- 38) 利潤率の諸概念については, 拙稿「利潤率の諸概念について」(九大『産業労働研究所報』, 25周年記念号, 1974年11月)を参照のこと。

(2018.2.5)